

第4回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和8年6月15日

開 会 中

場所 議会運営委員会室

第4回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和8年6月15日(月曜日)

午前9時30分開議

午前9時39分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第20号～第23号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 その他
 - (1) 高校生県議会について
 - (2) その他

出席委員(12人)

委員長	緒方勇二
副委員長	河津修司
委員	前川 收
委員	藤川 隆夫
委員	城下 広作
委員	松田 三郎
委員	吉永 和世
委員	池田 和貴
委員	溝口 幸治
委員	坂田 孝志
委員	西 聖一
委員	高野 洋介

欠席委員(なし)

議長 内野 幸喜
委員外議員(1人)

副議長 橋口 海平

執行部出席者

総務部長 下山 薫
総務部総括審議員
兼政策審議監 磯谷 重和

首席審議員兼人事課長 笠 新

財政課長 甲斐 久美子

審議員兼財政課課長補佐 黒川 賢一郎

審議員兼財政課課長補佐 樺 誠一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 和幸

議会事務局長次長

兼総務課長 池永 淳一

首席審議員兼議事課長 坂本 誠也

政務調査課長 楠 ゆみ子

審議員兼総務課課長補佐 中嶋 崇

議事課課長補佐 吉田 晋

政務調査課課長補佐 小崎 博文

総務課主幹 脇山 強

総務課主幹兼秘書室長 下崎 浩一

議事課主幹 岡部 康夫

議事課主幹 眞田 美也子

午前9時30分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○下山総務部長 御説明いたします。

資料1をお願いいたします。

本日追加提案いたしますのは、議案第20号から第23号まで4件の人事案件でございます。

別添の議案(条例等関係追号)のほうの冊子の1ページを御覧ください。

第20号議案は、人事委員会委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、3人の委員のうち、豊田祐一氏が令和8年7月26日に任期満了となりますので、田中信行氏を新たに選任することについて

て、提案を行うものです。

田中氏は、県職員在職時に人事委員会事務局長や総務部政策審議監などを歴任され、人事行政をはじめ行政全般に精通されており、人事委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

3ページを御覧ください。

第21号議案は、公安委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、5人の委員のうち、小野長門氏が令和8年7月1日に任期満了となりますので、森江一史氏を新たに任命することについて、提案を行うものです。

森江氏は、現職の九州看護福祉大学や熊本市立学校など学校現場での豊富な経験を有しておられ、教育分野の観点から、公安委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

次に5ページを御覧ください。

第22号議案及び第23号議案は、収用委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、7人の委員のうち、宮田房之氏及び宮崎貴美子氏が令和8年7月1日に任期満了となりますので、宮田氏及び宮崎氏の再任の提案を行うものでございます。

宮田氏は弁護士として、宮崎氏は税理士として、これまでも専門的な見地からの的確な御意見をいただいております、引き続き、委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしい

でしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○鈴議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、高島議員、中村議員の順でございます。

次に、第1号から第19号までの知事提出議案等に対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第19号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第20号から第23号までの上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい、異議なし」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局次長から説明をお願いいたします。

○池永議会事務局次長 それでは、資料2を御覧ください。

去る5月29日に令和7年国勢調査の速報値が公表されましたので、これまでの検討で使用しておりました昨年10月1日現在の推計人口と比較しました結果について御報告させていただきます。

まず、総人口につきましては、推計人口の1,683,115人に対し、速報値は1,678,090人と0.3%減少しておりますが、総定数を減らすほどの減少率ではないと考えております。

次に、選挙区別の人口を見てみますと、ともに定数2の選挙区である上益城郡と菊池郡の間で人口の逆転現象が生じているものの、ほかの選挙区間では推計人口の順位と国勢調査による人口の順位は同様の結果となっております。

以上のことから、議員定数の見直しにつきましては、去る3月9日の議会運営委員会でも了解いただいた資料3の見直し方針のとおりとし、条例の一部を改正させていただきたいと考えております。

それでは、資料4を御覧ください。

1ページは、条例案でございますので、2ページの条例案の概要で御説明いたします。

まず、1、条例の名称は、熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例でございます。

次に、2、制定改廃の趣旨といたしましては、熊本県議会議員の各選挙区の人口に変動があったので、選挙区の定数を改正する必要があります。

次に、3、内容でございますが、見直し方針のとおり、熊本市第一選挙区の定数を12人から13人に、天草市・天草郡選挙区の定数を3人から2人に改めるものです。

また、施行期日でございますが、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用することとしており

ます。

3ページ以降は改正案の新旧対照表を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、この条例改正については、議員提出議案として議長宛て提出することとし、本会議への上程については、閉会日の議会運営委員会でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

まず、(1)高校生県議会について、内野議長から発言の申出がっておりますので、よろしく願い申し上げます。

○内野幸喜議長 おはようございます。

お手元に配付しております資料5のとおり、今年度も熊本県高校生県議会を夏休み期間中の8月25日火曜日に開催いたします。

今回で13回目となりますが、くまもとの未来を担う高校生たちが、県の施策や県議会の役割について理解と関心を深めるとともに、高校生たちが描いているくまもとの新しい時代について議論を交わすことを目的として開催するものであります。

なお、今年度も、昨年度に引き続き主権者教育のさらなる充実を図るため、議員と高校生の意見交換等を行う予定であります。

各議員におかれましては、日程を調整いただき、ぜひとも傍聴いただきますようお願いいたします。

○緒方勇二委員長 ただいま内野議長から高校生県議会について御説明いただきましたが、質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、高校生県議会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、(2)その他で、委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、閉会日の6月24日水曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○緒方勇二委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第4回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

議会運営委員会委員長